

高額医療・高額介護合算療養費申請手続き

医療費と介護サービス費に係る自己負担額がある世帯で、1年間(毎年8月から翌年7月末)の自己負担額(食費・居住費・差額ベッド代を除く)を合計し、基準額(下記の表)を超える場合には、その超えた金額を申請により支給します。

※申請手続き期間は2年間です。前年度に申請をされていない人も申請できます。

●基準額(自己負担限度額)

(平成29年8月～平成30年7月分)

所得 (基礎控除後の総所得金額等)	70歳未満 の人	所得区分	70～74歳 の人	後期高齢者医療制度で 医療を受ける人
901万円超	212万円	現役並み所得者	67万円	67万円
600万円超901万円以下	141万円	一般	56万円	56万円
210万円超600万円以下	67万円	低所得者Ⅱ	31万円	31万円
210万円以下	60万円	低所得者Ⅰ	19万円	19万円
住民税非課税世帯	34万円			



●申請手続きについて(毎年7月31日時点で加入している人)

①高萩市国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者

今回支給の対象となる場合には、右記のとおり申請通知を郵送しますので、保険医療課で申請手続きを行ってください。

加入している保険制度	申請通知の郵送時期
高萩市国民健康保険	平成31年1月中
後期高齢者医療制度	平成31年3月中

※次の人については、申請通知が郵送できない場合がありますので、保険医療課にお問い合わせください。

- ・平成29年8月から平成30年7月31日までの間に、他の市町村から転入された人
- ・平成29年8月から平成30年7月31日までの間に、他の医療保険を離脱し、国民健康保険、又は後期高齢者医療制度に加入した人

②勤務先の健康保険、共済保険などの加入者

高齢福祉課で介護保険の「自己負担額証明書」の交付を申請し、証明書の発行を受けた後、証明書を添付して保険者(勤務先)に申請手続きを行ってください。

■問合せ

国民健康保険・後期高齢者医療制度に
加入している人

保険医療課 国保グループ、後期・医療福祉グループ
(市役所1階) ☎23-2117

勤務先の健康保険・共済保険などに
加入している人

高齢福祉課 介護保険グループ
(総合福祉センター内) ☎22-0080

人事行政の運営状況 (市職員の給料等の状況)

■問合せ 総務課 ☎23-2119

「高萩市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給料等の状況をお知らせいたします。

市職員の給料は高萩市行財政健全化計画の一環により、管理職手当を10%減額して支給しています。

また、市長、副市長及び教育長の給料についても、市長10%、副市長6%、教育長4%減額して支給しています。

高萩市職員の給与等の状況については、高萩市ホームページでも公表しています。(平成23年度～29年度公表値)

【職員の給与の状況】(平成30年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給 与 費		
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当
299人	11億2,417万7千円	2億2,051万円	4億5,013万7千円
	合計(B) 17億9,482万4千円		
一人当たりの給与費(B/A)			600万3千円

【人件費の状況】(平成29年度の普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
129億925万5千円	23億4,867万7千円	18.19%

【特別職及び教育長の給料等の状況】(平成30年12月1日現在)

区 分	条例額	※支給額	平成30年度 期末手当支給額
給 料	市 長	845,000円	760,500円
	副市長	695,000円	653,300円
	教育長	635,000円	609,600円
報 酬	議 長	455,000円	455,000円
	副議長	395,000円	395,000円
	議 員	375,000円	375,000円

※市長、副市長、教育長については減額後の額

【初任給、平均年齢、平均月額給料】(平成30年4月1日現在)

職 種	初 任 給	平均年齢	平均給料
行政職	大卒	179,200円	42歳6月
	高卒	147,100円	320,209円
消防職	大卒	195,500円	37歳7月
	高卒	166,000円	306,627円
技能労務職	高卒	144,500円	49歳8月